29-0857　W44-6

外来化学療法に関するプロトコールオーダリングシステムの開発

○松浦 正樹[1]，中村 浩規[1]，宍戸 徹[2]，國井 重男[3]，石岡 千加史[4]，後藤 順一[1,5]
（[1]東北大病院薬，[2]富士通東北システムズ，[3]東北大病院メディカル IT センター，
[4]東北大病院腫瘍内科，[5]東北大院薬）

【目的】近年、抗がん剤の進歩が、副作用軽減など患者 QOL の向上をもたらし、外来での種々の化学療法が可能となった。また、外来の化学療法に関する診療報酬が設定され、外来での化学療法実施が推進されている。当院においても、平成 16 年 4 月 1 日より、外来化学療法センターが開設され、現在、2 名の薬剤師が常駐し、抗がん剤のプロトコールチェック及び混合業務などを行っている。今回、抗がん剤の適正使用の推進、及び業務効率化を目的としてプロトコールオーダリングシステムの開発を行ったので報告する。

【方法】薬剤部、メディカル IT センター、富士通、診療科の代表者からなるWGを作成し、プロトコールの承認、オーダリング、チェック法等のシステムを開発し、プロトコールオーダリングシステムを院内の診療支援システムに組み入れた。

【結果・考察】今回のシステムは、以前より行ってきた薬剤部側だけのチェックに比して、医師の処方については、標準プロトコールをベースにした処方展開を行い、処方ミスのリスクをより軽減した。また、薬剤部においては、投与間隔などプロトコール全体をチェックするための処方歴、及び処方された抗がん剤の投与量などをチェックするための処方確認票のレイアウトを作成しシステム上での閲覧又は印刷を可能とした。以上の結果より、より安全性を考慮した抗がん剤処方入力及び、効率的なプロトコールチェックが可能なプロトコールオーダリングシステムを開発できたと考えられる。最後に、抗がん剤の投与量、投与間隔を完全にシステムで制御することは可能であるが、実際には投与量の増減、投与間隔の延長・短縮など診療ニーズに合わせたシステムを開発する必要がある。しかし、システム上の融通は医療事故につながる可能性もあるため、その部分は、薬剤師によるプロトコールチェックにより補完されるものと考えられる。